住み慣れた地域で安心して暮らすために

の制度を必要とする人たちのために、専門の相談窓口とし 認知症の高齢者などを支援する成年後見制度。市では、こ ターの役割などを紹介します。 て成年後見支援センターを設置しました。ここでは、セン



設置しています 成年後見支援センターを

十分でない人へのサポートもその いなどを抱えていて、判断能力が え合いの重要性が高まっています の変化に伴って、誰もが住み慣れ た地域で安心して暮らすための支 認知症や知的障がい・精神障が 高齢化をはじめとする社会構造

う恐れもあります。 約を結んでしまうなどの被害に遭 正しい判断ができずに不利益な契 とが難しい場合があります。また、 動産や預貯金などの財産の管理や 介護サービスなどの契約を結ぶこ 判断能力が十分でない人は、不

わって財産や権利を守るのが成年 年後見人などとなり、本人に代 家庭裁判所が選んだ人や家族が成 後見制度です。 このような人を支援するために

人が必要なときに利用できるよう 市では、この制度を必要とする

年後見制度に関する広報のほか、

もらうための取り組みとして、成

内)を設置しました。 として成年後見支援センター(市 役所議会棟1階・高齢者福祉課 に支援するため、専門の相談窓口

重要です 周囲の人からの相談が

分から相談をしない・できない状 況にあります。 は支援の必要性を認識できず、自 成年後見制度が必要な人の多く

一つです。

速やかに支援に結び付けるために 利用が必要と思われる人がいたら かけて、相談することも有効です。 センターに相談してください。 療機関などの、日常生活で本人と です。また、金融機関や介護・医 専門の窓口に相談することが重要 は、家族や友人などの周囲の人が 接する機会がある関係機関が気に センターでは、早期に相談して 皆さんの周りに成年後見制度の 支援が必要な人を早期に発見し

> す。 ネットワークの構築を行っていま 関係機関と連携体制を強化する

主な業務 成年後見支援センターの

事の解決に結び付けます。 制度やサービスがある場合は、そ の相談窓口につなげることで困り 年後見制度以外に必要と思われる て手続きの支援を行っています。 利用が必要と思われる相談があっ た場合に、家庭裁判所への申し立 また、相談の内容によって、成 センターでは、成年後見制度の

後見人の育成にも取り組んでいき や、後見事務の担い手となる市民 を家庭裁判所へ推薦する受任調整 年後見人などとしてふさわしい人 利用する人の状況を踏まえて、成 このほかにも、成年後見制度を

※くわしくは成年後見支援セン ター(☆20-1537・高齢者福 祉課内)へ。